

建設労働

〒556-0015
大阪市浪速区敷津西
2-7-17
大阪建設労働組合
発行責任
執行委員長 谷内 邦久
編集 集教宣部
一部20円 干別

大建労本部
TEL 06-6632-2875
FAX 06-6643-5307
求職 06-6647-2587
daikenro@hera.eonet.ne.jp
大建国保本部
TEL 06-6631-7112

秋の拡大月間速報

百三十四人新加入 羽曳野支部が 目標達成

【組織部発】
二〇二五年秋の拡大月間が終了しました。東成支部も目標達成まであと一人と奮闘しました。全体の達成率は二七・二九%、昨年の三〇・二九%を下回りましたが、羽曳野支部が達成率一〇〇%で目標を達成しました！

支部	4%目標	合計	達成率
西成	9	6	66.67%
東住吉平野	22	3	13.64%
住吉	12	5	41.67%
都島	9	2	22.22%
生野	9	4	44.44%
福島	5	0	0.00%
城東鶴見	16	6	37.50%
東成	4	3	75.00%
港	8	2	25.00%
東淀川	13	6	46.15%
西淀川	5	1	20.00%
守口	19	6	31.58%
堺	140	37	26.43%
池田	5	1	20.00%
貝塚	10	2	20.00%
岸和田	32	7	21.88%
松原	11	2	18.18%
泉佐野	13	0	0.00%
吹田	14	3	21.43%
羽曳野	6	*6	100.00%
豊中	13	5	38.46%
門真	32	6	18.75%
寝屋川	39	7	17.95%
大東	24	10	41.67%
茨木	12	2	16.67%
雷田林	9	2	22.22%
合計	491	134	27.29%

二〇二五年 秋の拡大月間成果表 取り組み期間 (二〇二五年九月一日～十一月五日)



全建総連第66回定期大会の様子

全建総連第66回定期大会

全建総連第六十六回定期大会が十月二十八日(火)～二十九日水佐賀県佐賀市「佐賀市文化会館」で開催され、五十二県連組合一千二百六十五人が参加しました。

鈴木中央執行委員長の挨拶では「持続可能な建設業実現に向けた百万人国会議請願署名による請願採択、改正担い手3法の成立を受け、国土交通省が標準労務費の基準を作成、勸告。」

また、厚労省の建設雇用改善計画の策定などを足掛かりに、賃金単価引き上げや処遇改善、担い手確保の運動を前進させたい。

六十万人組織回復に向けた仲間の手がかりを深め、戦後八十年の節目を迎えたこの年に、核兵器

廃絶と憲法9条を守る運動に取り組みたい。初日の全体討議では来賓挨拶に佐賀県副知事馬氏、佐賀市長の坂井氏らが来場されました。小倉書記長の経過報告として、心急木造仮説住宅の建設、建設資材高騰への懸念、建設アスベスト訴訟東京・二陣、大阪二・三陣訴訟の和解が成立。

インボイス制度の見直しと負担軽減措置の延長を求める取り組みでは、全国で六十万人要請署名に取り組みでいただいた結果、三十七万四千六百四十三筆を財務省に届けたことなどが報告されました。

続いて運動方針案では、迅速かつ着実な運動の推進に向けて九項目を掲げています。①賃上げチャレンジミッションと要求・請求運動の確立と前進②CCUSレベル判定の推進、就業履歴蓄積環境の整備③建設国保の育成強化④アスベスト被害の救済と根絶、安全衛生対策の推進⑤大衆増税反対、組合員の記帳等の

仲間増やす秋の拡大月間終了

秋の拡大月間が十一月五日で終了。新規加入者は百三十四人、達成率二七・二九%。組合員宅訪問や安心方イデオロギ、宣伝カーでの巡回などの取り組みで新加入者を迎えることが出来ました。拡大月間は終了しましたが、引き続き身近な新人職者や税金申告などで悩んでいる組合未加入者の方を、ぜひ支部まで紹介して下さい。

支援、納税者の権利確立
⑥地域の信頼を基礎とした仕事確保による木造住宅の新造の担い手確保・育成、建設雇用改善に向けた対応⑦六十万人組織回復⑧二〇二六年度、制度政策要求の取り組みを基に建設職人の処遇改善に向けた取り組みをさらに前進させると提案されました。

「じいじありがごとく」と孫の言葉

【住吉支部 中野昭司】

先日娘の家へ娘の長男(湊)を送り届けた時、冷蔵庫の野菜、果物を持って行ったら、家にいた下の三才の孫の長女舞に「じいじありがごとく」と言ってもらった。

車に乗って帰っていると、なやらの心が暖かかった。

本心にちょっとしたことが、七十四才になって心の支えとなっているなあと感じた。

平野支部から御覧さんと関谷さんが応援に駆け付け、大盛況の内に終了しました。

参加していただいた組合員のみならず、ご苦勞様でした。

「また来年も来てね」 生野支部 木工教室開催

【生野支部 太刀野功一】

去る十月十九日の日曜日、今年も生野まつりに参加しました。大人と子ども合わせて五十人ほどが参加されました。

生野支部では、子ども達を相手に木工教室を開催。金づちやインパクトドライバーを使って、A四サイズ程のミニ大道具箱を作成していただき

今年初めて、東住吉支部から御覧さんと関谷さんが応援に駆け付け、大盛況の内に終了しました。



木工教室の様子

参加していただいた組合員のみならず、ご苦勞様でした。

ご存知ですか？ お手元の健康保険証の有効期限は令和七年十二月一日までです

【教育宣伝部発】

令和七年十二月一日からは、みなさんに医療機関・薬局の受付に「マイナ保険証」を提示いただくこととなります。

年末調整記入会 12月19日(金)

【税金対策部発】

日時 12月19日(金) 午後一時半
場所 大建労本部 (大阪市浪速区敷津西二一七十七) 申込・お問合せは本部 税金対策部まで (電話番号 〇六一六六三二二八七五)

VOICE

環境省が11月4日、25年度4～9月の全国のクマの出没件数は2万7922件と発表。昨年同時期の1万5832件を大幅に上回った。捕獲数も6063頭とこれまで最多。県別で見ると最多は岩手の4499件で、秋田4005件、青森1886件と東北だけで6割超。クマによる死者は過去最多の12人(11月3日現在)。クマ被害増加の理由として「ドングリの凶作」、個体数の増加、「人慣れ」の進行などが考えられるという。熊の生息に詳しい専門家は「地域の行政の中に、大学などで専門教育を受けた野生鳥獣の専門人材を配置し、その人を中心に対応するような体制を作るべき。クマだけでなく、農作物被害がより深刻なシカやイノシシ、サルなども含めた総合的専門家である。欧米では州レベルで専門家が配置され、野生動物の保全と管理をしている。日本はまだ遅れている」と語る。日本では捕獲・駆除の人員不足のため民間のハンターに頼らざるを得ないが、彼らは要請に応じる義務はない。わずかな報奨金で命がけの任務を押し付けられるのは無理がある。行政の中に野生鳥獣の専門家であり、クマの駆除もできる人を配置するべきだ。行政内に専門家がいない、駆除・解体処理も日常的な対策や啓発活動も円滑に進むのではない

